

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第90期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 トレーディア株式会社

【英訳名】 TRADIA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 古 郡 勝 英

【本店の所在の場所】 神戸市中央区海岸通一丁目2番22号

【電話番号】 078(391)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務本部長代理 茨 木 信 弘

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区海岸通一丁目2番22号

【電話番号】 078(391)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務本部長代理 茨 木 信 弘

【縦覧に供する場所】 トレーディア株式会社京浜支店
(東京都港区海岸一丁目15番1号 スズエベイディウム8階)

トレーディア株式会社名古屋支店
(名古屋市港区入船二丁目5番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,702	13,406	13,997	14,974	14,484
経常利益 (百万円)	71	80	214	199	90
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	68	92	148	169	51
包括利益 (百万円)	179	224	244	104	207
純資産額 (百万円)	2,346	2,496	2,696	2,757	2,573
総資産額 (百万円)	9,369	9,307	9,328	9,208	8,465
1株当たり純資産額 (円)	160.09	1,703.80	1,840.38	1,881.96	1,756.53
1株当たり当期純利益 (円)	4.67	63.31	101.08	115.45	34.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.0	26.8	28.9	29.9	30.4
自己資本利益率 (%)	2.8	3.8	5.7	6.2	1.9
株価収益率 (倍)	34.26	25.12	15.14	12.27	36.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72	192	527	355	184
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66	38	92	216	113
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212	269	220	232	280
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	677	639	853	759	549
従業員数 (人)	381	365	344	332	347

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,693	13,398	13,990	14,970	14,484
経常利益 (百万円)	42	46	168	182	84
当期純利益 (百万円)	44	62	106	152	45
資本金 (百万円)	735	735	735	735	735
発行済株式総数 (千株)	14,700	14,700	1,470	1,470	1,470
純資産額 (百万円)	2,273	2,349	2,448	2,483	2,325
総資産額 (百万円)	9,231	9,144	9,122	8,983	8,157
1株当たり純資産額 (円)	155.02	1,602.06	1,669.74	1,693.81	1,585.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5 ()	3 ()	30 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期純利益 (円)	3.02	42.40	72.56	103.82	31.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.6	25.7	26.8	27.6	28.5
自己資本利益率 (%)	1.9	2.7	4.4	6.2	1.9
株価収益率 (倍)	52.98	37.50	21.09	13.65	41.08
配当性向 (%)	165.6	70.8	41.3	28.9	95.9
従業員数 (人)	362	350	331	331	346
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東 証株価指数)) (%)	94 (87.3)	95 (98.0)	94 (111.2)	89 (103.1)	83 (90.9)
最高株価 (円)	207	179	1,630 [162]	1,589	1,411
最低株価 (円)	151	152	1,501 [148]	1,535	1,217

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 株主総利回りの算出につきましては、株式併合を考慮して算出しております。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第88期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1941年4月	神戸港において輸出入貨物の取扱及び税関貨物取扱業を主目的として、大日通運株式会社を設立
1944年12月	日新運輸株式会社及び南海運輸株式会社を吸収合併、商号を大日南海通運株式会社に変更
1946年12月	大阪営業所開設
1948年1月	東京営業所開設
1948年5月	商号を設立当時の大日通運株式会社に変更
1948年10月	名古屋営業所開設
1951年1月	横浜営業所開設
1965年6月	摩耶埠頭倉庫完成、倉庫営業開始(1965年7月倉庫業許可)
1968年8月	一般港湾運送事業(神戸港1種無限定)の免許を受け、船内荷役業務開始
1968年9月	大阪築港倉庫完成、営業開始
1969年1月	広瀬産業海運株式会社(現在関連会社)の株式を取得
1969年5月	森本倉庫株式会社と共同出資により阪神コンテナ輸送株式会社(現在関連会社)を設立
1969年10月	一般港湾運送事業(京浜港1種限定-海貨無限定)の免許を受ける
1970年10月	一般港湾運送事業(名古屋港1種限定-海貨無限定)の免許を受ける
1971年4月	組織機構を変更し、本社を本店(統括業務)及び神戸支店に分離、東京営業所及び横浜営業所を統合して京浜支店とした
1971年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1972年4月	一般港湾運送事業(大阪港1種限定-海貨無限定)の免許を受ける
1975年5月	神戸港ポートアイランドに当社を含めた港湾運送事業者7社による神戸港島港運協同組合共同荷捌上屋を完成、営業開始
1976年5月	大阪築港倉庫増築及び営業所社屋完成、移転並びに営業開始
1980年11月	大日物流株式会社(現在連結子会社)を設立
1982年9月	横浜新山下倉庫完成、営業開始
1984年4月	名古屋営業所を支店に昇格
1984年4月	ソーラー・エンタープライズ株式会社(現在関連会社)を設立
1985年4月	東京都大井コンテナ埠頭に当社を含めた港湾運送事業者6社による大井海貨上屋2号棟を完成、営業開始
1990年3月	神戸、六甲物流センター完成、営業開始
1992年3月	名古屋、潮凧物流センター完成、営業開始
1994年4月	商号をトレーディア株式会社に変更
2000年1月	三笠陸運株式会社(現在関連会社)の株式を取得
2002年4月	大阪、泉北物流センター営業開始
2004年8月	株式会社忠和商会(現在関連会社)の株式を取得
2007年3月	インド OMTRANS Logistics Ltd.社(旧社名:OMX Logistics Ltd.)と提携し、日印間輸送体制の拡大を図る
2008年4月	中国 EURASIA Logistics社との合弁会社海盟国際物流(深圳)有限公司を設立
2008年4月	インド OMTRANS Logistics Ltd.社との合弁会社OMTRAX Packaging Solutions Ltd.を設立、営業開始
2008年5月	東京、城南島物流センター営業開始
2008年5月	神戸税関長より「特定保税承認者」承認取得
2008年9月	海盟国際物流(香港)有限公司を設立、営業開始
2008年10月	神戸税関長より「認定通関業者」認定取得
2009年1月	東京、城南島物流センターにおいて、有機JAS認定取得
2009年7月	横浜営業所において、グリーン経営認証取得
2010年11月	横浜営業所を横浜市中区新山下に移転
2011年2月	上海錦昶物流有限公司(中国)並びにOMTRANS Logistics Ltd.社(インド)と中国・上海市に合弁会社錦茂国際物流(上海)有限公司を設立
2011年2月	トランコム株式会社との資本業務提携契約を締結
2012年7月	神戸、神戸西物流センター営業開始
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合
2014年1月	神戸、ポートアイランドL-15上屋、営業開始
2016年1月	東京、京浜支店を東京都港区に移転
2016年9月	ベトナムWORLDWIDE LINK社との合弁会社TRALINKS CO.,LTDを設立
2018年5月	大阪船場事務所を北区堂島浜に移転し、大阪支社として営業開始

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、トレーディア株式会社(当社)および連結子会社1社、持分法適用関連会社6社より構成されており、輸出部門、輸入部門、国際部門、その他の部門を営んでおります。

当社が営んでいる主な事業内容と各関連会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

1 輸出部門

荷主(輸出貿易業者)の委託を受け、輸出書類およびネゴ書類の作成、輸出貨物の梱包、通関手続業務、港湾における船舶への輸送、現地での配送、納入先での据付けなどを行う事業でありまして、当社は五大港(神戸・大阪・名古屋・京浜・横浜)において業務から荷役作業までを一貫責任体制で行っております。

阪神コンテナ輸送株式会社(関連会社)は陸運業者であり、海上コンテナの輸送を行っております。また、三笠陸運株式会社(関連会社)は陸運業者であり、トラック輸送を行っております。広瀬産業海運株式会社(関連会社)ははしけ運送業者であり、はしけによる貨物の運送を行っております。

2 輸入部門

荷主(輸入貿易業者)の委託を受け、海外の産地から国内の納入先までの船舶やコンテナ等の手配から、関連する官公庁への各種申請、輸入関税・消費税の包括延納申請、船舶により運送された貨物の港湾における船舶からの受取若しくは荷主への引渡しを行っております。また、五大港(神戸・大阪・名古屋・京浜・横浜)を拠点とする自家倉庫およびその他外貿各港での商品保管や仕分など、輸入に関わるすべての業務を代行しております。

阪神コンテナ輸送株式会社(関連会社)は陸運業者であり、海上コンテナの輸送を行っております。また、三笠陸運株式会社(関連会社)は陸運業者であり、トラック輸送を行っております。

3 国際部門

海外各国の業者と業務提携を行い、日本と諸外国間外航海運の利用輸送を行うとともに諸外国の内陸運送、通関を含むドア・ツー・ドアの輸送を一貫して引受けるものであります。錦茂国際物流(上海)有限公司(関連会社)は物流事業者であり、主に日本~中国及び中国国内の輸送を引き受けております。

4 その他の部門

船内荷役、港湾関連、倉庫業およびその他の事業を行っております。

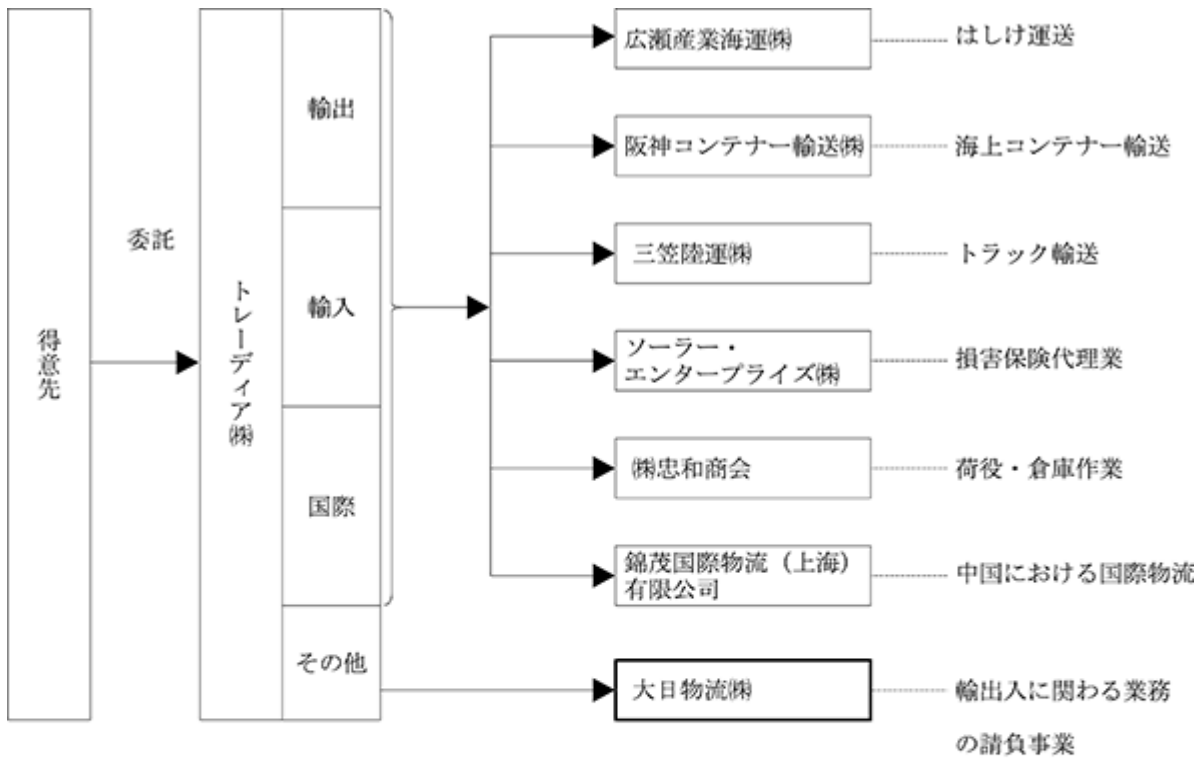
他の連結子会社・関連会社の主な業務は以下の通りであります。

大日物流株式会社(連結子会社)は、輸出入に関わる業務の請負事業を主な業務として営んでおります。

ソーラー・エンタープライズ株式会社(関連会社)は、損害保険代理業を主な業務として営んでおります。

株式会社忠和商会(関連会社)は、倉庫作業の請負を主な業務として営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社

持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大日物流(株)	東京都港区	35百万円	輸出入に関わる業務の請負事業	100.0	当社の京浜地区における輸出入に関する業務の請負 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ソーラー・エンタープライズ(株)	神戸市中央区	25百万円	損害保険代理業	25.0	当社グループの損害保険代理 なお当社より資金の援助を受けている 役員の兼任..... 1名
阪神コンテナ輸送(株)	神戸市中央区	75百万円	海上コンテナ陸運業	50.0	当社グループの海上コンテナ輸送 なお当社より資金の援助を受けている 役員の兼任無
三笠陸運(株)	神戸市中央区	20百万円	国内トラック陸運業	37.0	当社グループのトラック運送 役員の兼任等.....無
広瀬産業海運(株)	大阪市港区	20百万円	はしけ運送業	26.8	当社グループのはしけ運送 役員の兼任.....無
(株)忠和商会	横浜市中区	15百万円	荷役・倉庫作業の請負事業	33.3	当社の京浜地区における倉庫作業全般 役員の兼任..... 1名
錦茂国際物流(上海)有限公司	上海(中国)	5百万人民元	物流事業	40.0	当社グループの中国における国際物流事業 役員の兼任..... 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
輸出部門	108
輸入部門	144
国際部門	47
その他	48
合計	347

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
346	41.3	16.3	5,299,587

セグメントの名称	従業員数(人)
輸出部門	108
輸入部門	144
国際部門	47
その他	47
合計	346

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

トレーディア労働組合は、1951年4月に結成され、事務社員及び現業社員を組合員とする企業内労働組合であり、上部団体には加盟していません。

組合員数 事務社員 191人 現業社員 16人 計 207人

全日本港湾労働組合トレーディア分会は、1983年9月に結成されたものであります。

組合員数 事務社員 0人 現業社員 28人 計 28人

両労働組合とは労働条件の向上のための交渉を積み重ねて正常な労使関係を維持しております。
 なお、連結子会社には労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「国際物流業務を通して世界の産業とくらしに貢献する」を事業コンセプトとし、経営方針につきましては、「顧客の課題を解決することによって付加価値の高いサービスを提供する」「経営基盤を強化し、存在感のある事業体となる」「社員にとって働きがいのある、いきいきとした職場を作る」を基本方針として、経営を進めてまいります。また、当社グループは、株主資本の効率的な運用と収益性の一層の向上を目指して、自己資本利益率と売上高経常利益率を重視し、高収益企業を目指してまいります。

また、当社グループは「国際物流のトータルプランナーとして常に革新する企業」を目指し、常に顧客のニーズの変化に的確に対応した事業体となる経営を進めてまいります。当社グループを取り巻く港湾物流業界は、流通形態の変革により今後の事業環境は大きく変化するものと思われま。当社グループといたしましては、この変化に即応できる効率的な体制づくりと物流の合理化要請に対応できる商品、情報、サービスの提供をグローバルに取組み、積極的な営業展開による収益の拡大に努めてまいります。

具体的には、当社グループでの港湾関連情報における環境を整備するため、港湾関連データ連携基盤の構築により全ての港湾情報や貿易手続きを電子的に取り扱うことが可能となるサイバーポートへの接続や、通関業連合会の通関業者のためのクラウドサービス提供により当社グループ基幹システムとの連携強化を進めます。当社グループ内のIT環境を整備することにより業務の効率化を通じて働き方改革を実行し、仕事の付加価値を高め収益性の向上に繋がります。新サービスとして海上輸送と国内ドレイ不足に対応するJRの鉄道利用による国際複合一貫サービスの構築により新たなツールとして営業展開し、また、海外合弁会社4社を中心に新たな商品開発と従来のサービスの強化を推進します。今後取引先の海外生産拠点が中国からベトナム、及びその周辺地域へと加速することが予想されることから、情報を的確に捉え取引先のニーズに応え新たなサービスを提供し海貨系国際物流事業者としての役割を果たし、事業活動の効率化を図り健全な経営を維持し企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは五大港に自己資産もしくは賃貸により倉庫設備を保有し、輸出入貨物の海上輸送及び国内物流を取り扱う海貨系国際物流事業者として事業展開しています。港湾運送事業の規制緩和は近年大きく前進しておらず、当社を取り巻く事業環境は急激な変化もなく港湾地域への企業の新規参入もない状況です。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による国内消費の低迷、中長期的には国内消費全体の縮小等が進み、輸出入貨物の取扱量は当社グループ主要倉庫設備等の拠点がある神戸港をはじめとして今後減少していくことが推測され、業者間の競争がより一層激化することが予想されます。

港湾物流を担うコンテナドレージ運送及び国内トラック運送業界における人手不足による物流コスト上昇も顕在化しており、行政主導によるターミナル等の港湾物流の効率化推進事業の進捗状況を注視し当社グループ業務の効率化に繋がってまいります。現在当社グループは海外投資資産を持たずアジアを中心に海外フォワーダーと資本提携による合弁会社を設立もしくは代理店契約により連携を強化し海外展開を行っており、取引先のニーズに沿ったきめ細かなサービスを提供し他社と差別化した国際物流をコーディネートすることにより海外における収益の確保を目指しています。輸出部門の主要取引先はグローバルなサプライチェーンの枠組みの中で安定していますが、世界の生産構造の変化や生産状況に大きく左右され、受注状況により当社取扱量が増減するため当社業績へも大きく影響し、また輸出・輸入・国際の全ての部門において機械機器メーカー、商社、小売業を中心に主要取引先売上の比重が高い顧客構成となっています。輸入部門・国際輸入部門においては中国から貨物の依存率が高く中国国内の経済情勢等による影響も受け易く、また、主要取扱い貨物構成は、繊維製品、生活雑貨等の消費資材に偏重しており国内消費動向が業績に大きく影響します。今後も取引先の事業展開及び世界経済等の外部要因による当社グループ業績への影響が非常に危惧される状況が続くと予想されます。

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリーマン・ショック時を上回る打撃を受ける可能性があります。2020年4月以降の経済情勢は予断を許さない状況で推移するものと考えております。顧客の物流コスト削減要請に伴う業者間の価格競争激化に加え、世界的なサプライチェーンの枠組みに堅持されていた生産構造のグローバル化とそれに伴う国際物流の潮流が変わり、当社グループを取り巻く事業環境の厳しさは増大するものと思われま。また、新型コロナウイルス感染症が収束を迎えた後も個人消費の低迷により港湾貨物の取扱量は減少を続け、当社グループは第91期2020年4月から2021年3月の全般にわたり影響を受けるものと推測されます。

このような状況下、景気の動向や経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、継続的に安定した収益を確保できる基

盤を確立するため、海外での展開地域の軸足を中国偏重から脱却し世界の生産構造の変化に追従し新たな海外拠点の充実強化による新たなサービスを提供してまいります。今後は取扱い貨物の多様化をより積極的に推進するとともに、主要取引先への売上依存度を低減するため新規取引先の開拓及び中堅既存取引先のシェア拡大を図って売上高の拡大に努める一方、基幹港湾物流施設を有効利用し新たな収益基盤と成長した倉庫業による利益確保をさらに推進し、高付加価値貨物の取込みにより物的経営資源の収益性の向上を図ります。働き方改革を推進し人的経営資源を収益性に基き集中活用することにより労働生産性を向上させ、ITを積極的に活用し合理化による固定費削減に取り組みより経営基盤を強化し、顧客からのより一層の信頼をえる海貨系国際物流事業者として、業績の向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、物流の近代化、国際化の進展、取引先のニーズの多様化に伴い、経営環境は大きく変化し、国際物流事業者が抱えるリスクは多種多様化しており、リスク管理の強化・高度化の必要性はますます高まっています。適切なリスク管理が経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、取締役会を頂点としたリスク管理体制のもと、重大な影響を及ぼす可能性のある様々なリスクを洗い出し、未然に防止すると共にリスクが発生した場合は、迅速かつ適切に対処することにより被害を極小化し、再発防止の対応策を実施するなど企業価値の保全に取り組んでいます。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

a. 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る（作業上の貨物事故を含む）、あるいは、事故・不正等を起こすことにより取引先が損害を被り、当社が損害賠償責任を負うリスクを指しますが、正確かつ効率的な事務処理は取引先との信頼関係において原点との認識ではあるものの、膨大な取扱い件数及び多種多様な貨物取扱い事務作業において大小様々なビジネスクレームの発生の可能性は非常に高いものと予想されます。

コンプライアンスの徹底を図ると共に、各部署において業務マニュアル等の整備、事務手続きの見直し等を進めると共に、事務ミス発生状況の実態把握を通じて、事務処理水準の向上や事務リスク防止の徹底を図っています。

b. 法務リスク

法令や契約書等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスクとなります。法令を遵守することは、企業として不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンス規定、内部者取引管理規定等を定める共に、法律、条令当業務関連法律等の整備保管を怠らず、また遵守に努めています。当社は2008年5月に特定保税承認を取得し、同年10月に認定通関業者として認定され、それぞれの制度法令に則り5大港及び各事業所において自社倉庫施設による保税業務及び通関業を含めた関連業務を行っております。過去の実例において、口頭注意から非違該当による減点等の行政処分は軽微ながら散発的に発生しており、今後重大な事故により一定期間の自社保税倉庫への搬入停止等の行政処分を受ける可能性も排除出来ず、取引先からの信頼を失うと共に社会的信用失墜にも繋がり当社業績へ重大な影響を与えることとなります。軽微な事例であっても事故対策委員会のもと再発防止策を策定し、事故内容等を含めた事例の詳細については執行役員会への報告義務とし、月例会議及び職制会議を通じて全従業員に周知徹底し再発防止、法令等の順守に努めています。

c. 社会リスク

外部からの反社会的攻撃により当社が存続の危機にさらされる、または甚大な損害を被るリスクとなります。企業防衛は、企業存続のみならず、グループ会社、従業員およびその家族、株主等を守るうえで、不可欠であるとの認識に立ち、取締役会を中心に情報収集等につとめ、社外各関係先との連携を密にするとともに、必要に応じて対策委員会を設置するなど、解決にあたることとしています。

d. システムリスク

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクとなります。コンピューターシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティポリシーに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響

の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピューターのバックアップ体制などの対策を講じています。

e. 財務リスク

取引先の倒産等に起因して損害を被るリスクですが、経理規定を定めると共に取引先と信基準に従い、事業年度毎に取引先に対する与信限度枠を設定して貸倒発生等による損害の防止等に努めています。近年高額事案は発生していませんが、今後は国内取引に加え海外展開を推進による海外の合弁会社・提携先代理店を通じた海外法人との取引増加が予想されるため、海外合弁会社等と情報の共有により連携を強化して貸倒防止に努めます。

f. 人事・労務リスク

労務慣行の問題（役職員の人事処遇の問題、勤務管理上の問題）、ならびに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為による使用者責任を問われるリスクがあります。就業規則を定め、労働基準関係法令の遵守に努めるとともに、労働組合とも協調し、より快適な労働環境を目指し、職場改善を行っています。

g. 大規模災害リスク・新型コロナウイルス感染症等による異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点、五大港を中心とした物流施設を保持し事業運営をしております。大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックが当社の想定を超える規模で発生し、労働生産力の大幅な低下や保有資産等への甚大な被害により事業運営が困難になった場合、当社の財務状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。有事に備え事業復旧の早期化及び被害の最小化のため、従業員の安全を最優先とした災害対策マニュアル策定、分散化による業務運営拠点の移管体制の整備、在宅勤務及びサテライトオフィスによるテレワーク勤務体制を推進し、危機管理体制の強化を図っております。

h. 主要取扱い貨物構成によるリスク

当社グループ輸出部門の取扱い主力貨物は機械機器であり、グローバルなサプライチェーンの枠組みにおいて生産状況が変化し、取引先受注状況により当社の取扱い量が増減するため業績へ大きく影響します。また輸入部門の主要取扱い貨物構成は繊維製品、生活雑貨等の消費資材に偏重しており、国内消費動向が当社業績に大きく影響します。今後は取扱い貨物の多様化をより積極的に推進するとともに、高付加価値貨物の自社倉庫への取扱いを強化し、分散化によるリスクの低減を図ってまいります。

i. 特定の取引先・貿易相手国への依存について

当社グループの営業収入で、輸出関連と輸入関連での上位10社の売上占有率をみますと下記のとおり大きなものとなっております。

(単位千円)	売上	10社売上	占有率
輸出(約 570社)	2,890,944	1,599,949	55.3%
輸入(約 880社)	5,443,732	2,172,565	39.9%

また、中国関連の売上占有率をみますと、下記のとおり大きなものとなっております。

(単位千円)	合計	中国関連売上	占有率
輸出	2,890,944	672,143	23.2%
輸入	5,443,732	3,103,513	57.0%
国際	5,940,241	3,340,327	56.2%
その他含む売上合計	14,484,567	7,115,984	49.1%

当社グループの輸入部門及び国際部門輸入においては、中国からの輸入貨物の比率が非常に高く、アジアにおける当社設立海外合弁会社も中国を中心として海外展開をしております。対象国に係る貿易摩擦や当該地域における紛争及び国内法及び外国資本に対する法制度改正により、輸入貨物の大幅な減少や当該地域での事業活動が困難となる事態も想定されるため、海外展開地域の軸足を中国偏重から脱却し世界の生産構造の変化に追従した新たな海外拠点の充実強化と新たな物流サービスの提供を目指しております。

j. 特有の法的規制・取引慣行について

特有の法的規制につきまして該当事項はありませんが、取引慣行としましては港湾物流業界における立替金(輸入海上運賃、関税等)の慣行があり、新規取引先開拓の手段にもなっております。当連結会計年度末時点での受取手形及び売掛金の残高14億20百万円余に対し、立替金の残高6億73百万円余と一般企業と比較すると多く、運用資金面で

のリスク及び貸倒債権となるリスクがあります。顧客の信用調査ならびに与信管理を徹底し、早期回収を行い貸倒債権とならないよう努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資の下支えにより、米中間の貿易摩擦の深刻化などによる世界経済の不確実性や消費税増税後の消費落ち込みがあったものの、緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景況感は大幅に悪化しており、さらなる景気下振れが懸念される非常に厳しい状況で推移しています。

港湾物流業界におきましては、事業者間の競争激化を背景に、企業間の価格競争や受注競争はまだまだ厳しく、ユーザーの物流の効率化、コスト削減要請は企業収益を圧迫しており、また、今後は新型コロナウイルス感染症による世界的な需要喪失に伴う景気低迷の長期化が懸念されます。

a. 財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ7億42百万円余減少し、84億65百万円余となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ5億58百万円余減少し、58億91百万円余となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ1億83百万円余減少し、25億73百万円余となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、このような状況下におきまして、顧客ニーズに柔軟に対応するとともに、積極的な営業展開に努めてまいりました結果、総取扱量は前年同期間比4.5%減少し、売上高は144億84百万円余（対前年同期間4億89百万円余減）となりました。損益面につきましては、営業総利益は前年同期間比15.2%減少し8億22百万円余（対前年同期間1億47百万円余減）となりました。営業利益は前年同期間比89.4%減少し11百万円余（対前年同期間93百万円余減）、経常利益は前年同期間比54.9%減少し90百万円余（対前年同期間1億9百万円余減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期間比69.8%減少し51百万円余（対前年同期間1億18百万円余減）の計上となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

輸出部門

輸出部門におきましては、機械機器製品及び食料品が減少したことにより、輸出部門の売上高は11.0%減（前年同期比）の28億90百万円余、セグメント損失は71百万円余（前年同期間はセグメント利益75百万円余）の計上となりました。

輸入部門

輸入部門におきましては、雑貨は前年並みに推移しましたが、繊維製品が減少したことにより、輸入部門の売上高は3.5%減（前年同期比）の54億43百万円余、セグメント損失は19百万円余（前年同期間はセグメント損失89百万円余）の計上となりました。

国際部門

国際部門におきましては、輸出は、台湾、中国及びインド向けが堅調に推移しましたが、欧州、東南アジア向け及びアジア発北米向けの第三国積取扱いが減少し、輸出全体では対前年同期間で微減となりました。輸入は、中国全般の取扱いが減少しましたが、ベトナム及び東南アジアの取扱いが増加し、輸入全体では微増となった結果、国際部門の売上高は1.0%増（前年同期比）の59億40百万円余、セグメント利益は29百万円余（前年同期間はセグメント利益54百万円余）の計上となりました。

その他

倉庫業、船内荷役、港湾関連の売上高は2億12百万円余の計上となりました。倉庫業については一部倉庫賃料改定により増収となりセグメント利益は59百万円余を計上し、船内荷役は取扱い量が減少し11百万円余を計上、結果、港湾関連を含めたセグメント利益は71百万円余（前年同期間はセグメント利益63百万円余）の計上となりました。

(注) 上記のセグメントの営業収入には、セグメント間の内部営業収入 2 百万円余を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5 億49百万円余となり、前連結会計年度末より 2 億10百万円余の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは 1 億84百万円余の増加(前連結会計年度 3 億55百万円余増加)となっております。これは、主に法人税等の支払額64百万円余ありますが、税金等調整前当期純利益80百万円余、減価償却費 2 億16百万円余、によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 1 億13百万円余の減少(前連結会計年度 2 億16百万円余減少)となっております。これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出99百万円余によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 2 億80百万円余の減少(前連結会計年度 2 億32百万円余減少)となっております。これは、主に長期借入金の返済による支出 1 億66百万円余、配当金の支払額43百万円余によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産・販売の形態をとらない業種のため、実態にあわせた表示をしております。

営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	営業実績(千円)	前期比(%)
輸出部門	2,890,944	11.0
輸入部門	5,443,732	3.5
国際部門	5,940,241	1.0
その他	212,048	0.0
小計	14,486,967	3.3
消去	24,000	
合計	14,484,567	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(退職給付費用)

退職給付費用および債務の計算は、その計算の際に使われた仮定により異なります。これらの仮定には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要因が含まれております。これらの仮定と実際の結果との差額は発生した連結会計年度に債務認識しております。当社は使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用および債務に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っておりません。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度において流動資産は前連結会計年度より5億18百万円余減少し、固定資産は前連結会計年度より2億24百万円余減少した結果、総資産は前連結会計年度より7億42百万円余減少の84億65百万円余と大幅に減少しています。流動資産については長期借入金の計画的な削減方針と短期借入金を含めた有利子負債の圧縮を図ったことにより、また、中国で発生した新型コロナウイルス感染症の影響で中国からの輸入貨物が大幅に減少し2月以降当連結会計年度末に向け当社グループの業績への影響により売掛債権が減少したためです。固定資産は新型コロナウイルス感染症による国内景況感悪化で当連結会計年度末に株価が下落し投資有価証券が大きく減少したためです。今後は突発的な事案発生による資金需要に備え現金及び預金水準を高めるとともに、政策保有株式については株価の動向による財政面への影響を極力回避するため、保有目的の意義を再度十分に検証した上で当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない場合は株主として対話を行った後縮減を図ってまいります。

b. 経営成績の分析

輸出部門については、経営成績に繋がる外部要因としてグローバルなサプライチェーンの枠組みによる海外経済情勢及び中国経済の影響を受けますが、当社主力取扱いの機械機器製品の受注状況は昨年10月以降低調に推移したため取扱いが減少しました。また、中国向け機械部品の取扱いは維持していますが物流形態変更に伴う収益性が低下し、食品関係の取扱いも減少したため売上高が減少し粗利益も大幅に減少、前年75百万円余のセグメント利益が大きく悪化し71百万円余の損失となりました。

輸入部門においては、当社扱い商品は生活消費材が中心となっており、国内の景況感による消費動向が売上高に影響します。雇用・所得環境の改善が続くなか個人消費も持ち直してはいますが、昨年10月の消費税増税の影響による国内消費マインドの低下と中国で発生した新型コロナウイルス感染症により中国からの輸入貨物が今年2月以降大幅に減少したため売上高は昨年には及びませんでした。運送業界の人手不足による物流コスト上昇の影響も顕在化し、また、国内消費価格競争下での取引先の物流コスト低減意識も根強くあり、外注費比率も上昇し粗利益は減少しましたが、固定費削減に取組んだ効果により大幅に固定費を抑えた結果、セグメント損失は前年の89百万円余から大きく改善し19百万円余となりました。

国際部門については、海上輸送を中心に外貨ベースの売上比率が高く為替変動の影響を受け易く、また、国際輸出に関しては設備機材等大型スポット案件の受注状況により売上状況も大きく変動します。今期輸出は台湾・中国及びインド向け貨物が堅調に推移しましたが、設備資材等の大型スポット案件もなく、欧州・東南アジア向け及びアジア発北米向けの第三国積取扱いも減少しています。国際輸入については、為替レートもほぼ通期を通して安定し推移し、また、海上運賃が売上に占める割合が高く粗利益率が低いこともあり利益面での影響はありませんでした。今年に入り新型コロナウイルス感染の影響もありましたが、ベトナム及び東南アジア地域の取扱いが増加したこともあり売上高は微増となりましたが、セグメント利益は昨年に僅かに届きませんでした。国際部門全体では売上高は前年より微増となりましたが、セグメント利益では表れず前年の54百万円余から減少しセグメント利益は29百万円余となりました。

その他の倉庫業については新たな安定した収益源となっており、当連結会計年度においては賃料の改定があり増収となりセグメント利益は59百万円余と業績に大きく貢献をしています。船内荷役については取扱い量が減少したため11百万円余を計上し、結果港湾関連を含めたセグメント利益は71百万円余となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

資本の財源及び資金の流動性に関して、当社グループの港湾運送業界には、輸入部門において取引先が輸入申告時に課税納付する関税・消費税を一旦立替える旧来からの商習慣が根強く残っており、関税等の立替のため多額の運転資金を必要とします。また、今後新たに不測の事態に備えて定常的資金に加え現金及び預金を手厚く確保することも非常に重要との認識の基、現金及び預金の最適な水準として現状の1.5倍から2倍に引上げ資金の確保を図ります。以前組成したシンジケートローンによる計画的な有利子負債の圧縮と図るとともに、短期的にはコミットメントライン等による資金調達の金額枠を増やし流動性を維持確保し両者の調整をとりながら安定した資金運用を行

います。また、配当政策として上場企業の安定した市場の立ち位置を維持するためには、確保した収益を一定の水準で内部吸収した上で配当を行うことは安定株主を確保するため非常に重要であり、財務の健全性に留意しつつ現在の配当水準の維持を目指してまいります。成長投資については現状の財政状況下では大型の倉庫等設備投資に向けるのではなく、基本的には減価償却費の範囲内にて既存設備の維持更新と業務の効率化のためのIT関連投資を中心とし、今後の社会様式の変化に対応しながら「働き方改革」を積極的に推進します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、111百万円で、主に社屋・倉庫の照明LED化工事及びサーバーのリース取得であります。

なお当社グループの設備は、輸出・輸入・国際・その他の全セグメントに関連する全社共有資産であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び 神戸支店 (神戸市 中央区) 他阪神地区 1営業所	輸出部門 輸入部門 国際部門 その他	全社的管理業 務、阪神地区に おける港湾運 送・通関・倉 庫・運送代理店 業務、貿易商社 との連絡業務	84,070	6,646	307,558 (4,824.72)	113,489	1,546	513,311	145
六甲物流 センター (神戸市 東灘区) 他阪神地区 4拠点	輸出部門 輸入部門 国際部門 その他	倉庫設備	820,338	28,536	955,162 (15,392.51) [15,779.43]		1,076	1,805,114	40
名古屋支店 (名古屋市 港区)	輸出部門 輸入部門 国際部門	東海地区にお ける港湾運 送・通関・倉 庫・運送代 理店業務、貿 易商社との連 絡業務	44,193		243,116 (1,261.96)	13,654	346	301,311	34
潮風物流 センター (名古屋市 港区) 他東海地区 1拠点	輸出部門 輸入部門 国際部門	倉庫設備	152,714	4,410	() [6,344.00]		1,008	158,133	21
京浜支店 (東京都 港区) 他営業所 1営業所	輸出部門 輸入部門 国際部門	京浜地区にお ける港湾運 送・通関・倉 庫・運送代 理店業務、貿 易商社との連 絡業務	4,989		()	30,881	114	35,986	77
新山下倉庫 (横浜市中 区) 他京浜地区 2拠点	輸出部門 輸入部門 国際部門	倉庫設備	153,449	777	275,818 (5,300.7) [1,107.00]	1,928	2,050	434,024	29

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大日物流(株) (東京都 港区)	その他								1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は412,590千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,470,000	1,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	13,230	1,470		735,000		170,427

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	11	54	7		803	883	
所有株式数 (単元)		2,243	89	5,951	31		6,353	14,667	3,300
所有株式数 の割合(%)		15.3	0.6	40.6	0.2		43.3	100.0	

(注) 1 自己株式は、「個人その他」の欄に36単元、「単元未満株式の状況」の欄に53株含まれています。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (100株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トランコム株式会社	名古屋市東区葵1丁目19-30	1,422	9.7
トレーディア(株)社員持株会	神戸市中央区海岸通1丁目2-22	778	5.3
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	727	5.0
大豊運輸倉庫株式会社	大阪府貝塚市二色北町1-3	700	4.8
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	687	4.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	667	4.5
株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	655	4.5
日本製麻株式会社	富山県砺波市下中3-3	569	3.9
前田慶和	大阪府貝塚市	439	3.0
株式会社大豊ディピーセンター	大阪府貝塚市二色北町1-3	400	2.7
計		7,045	48.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600		
	(相互保有株式) 普通株式 3,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,459,500	14,595	
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,470,000		
総株主の議決権		14,595	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1-2-22	3,600		3,600	0.2
(相互保有株式) 広瀬産業海運株式会社	大阪市港区築港3-1-8	500		500	0.0
(相互保有株式) 三笠陸運株式会社	神戸市中央区港島8-11-6	1,200		1,200	0.1
(相互保有株式) 株式会社忠和商会	横浜市中区本牧町1-38	1,900		1,900	0.1
計		7,200		7,200	0.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,653		3,653	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期経営基盤の確立のため、収益の拡大を図り、財務体質の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元が経営の最重要課題の一つであると認識しております。配当につきましては、業績の状況や経営環境などを総合的に勘案し安定的な配分を継続して行うことを基本的な配当方針と考えております。

当社は、「株主総会の決議によって剰余金の配当（期末配当金年1回）を支払うこと」を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、厳しい状況ではありますが、安定配当に意を用い、1株につき30円の配当と決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	43,990	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「国際物流を通して世界の産業とくらしに貢献する」という企業使命の下、経営の効率性向上を目指し、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実を図っております。そして、株主、お客様、地域社会等のステークホルダーの皆様から信頼を高めるべく、コーポレート・ガバナンス体制の整備に継続的に取り組み、効率的で健全な経営を維持することにより企業価値を向上させることを、基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

a) 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層強化させるとともに、企業価値の向上を図ることを目的として、2016年6月29日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

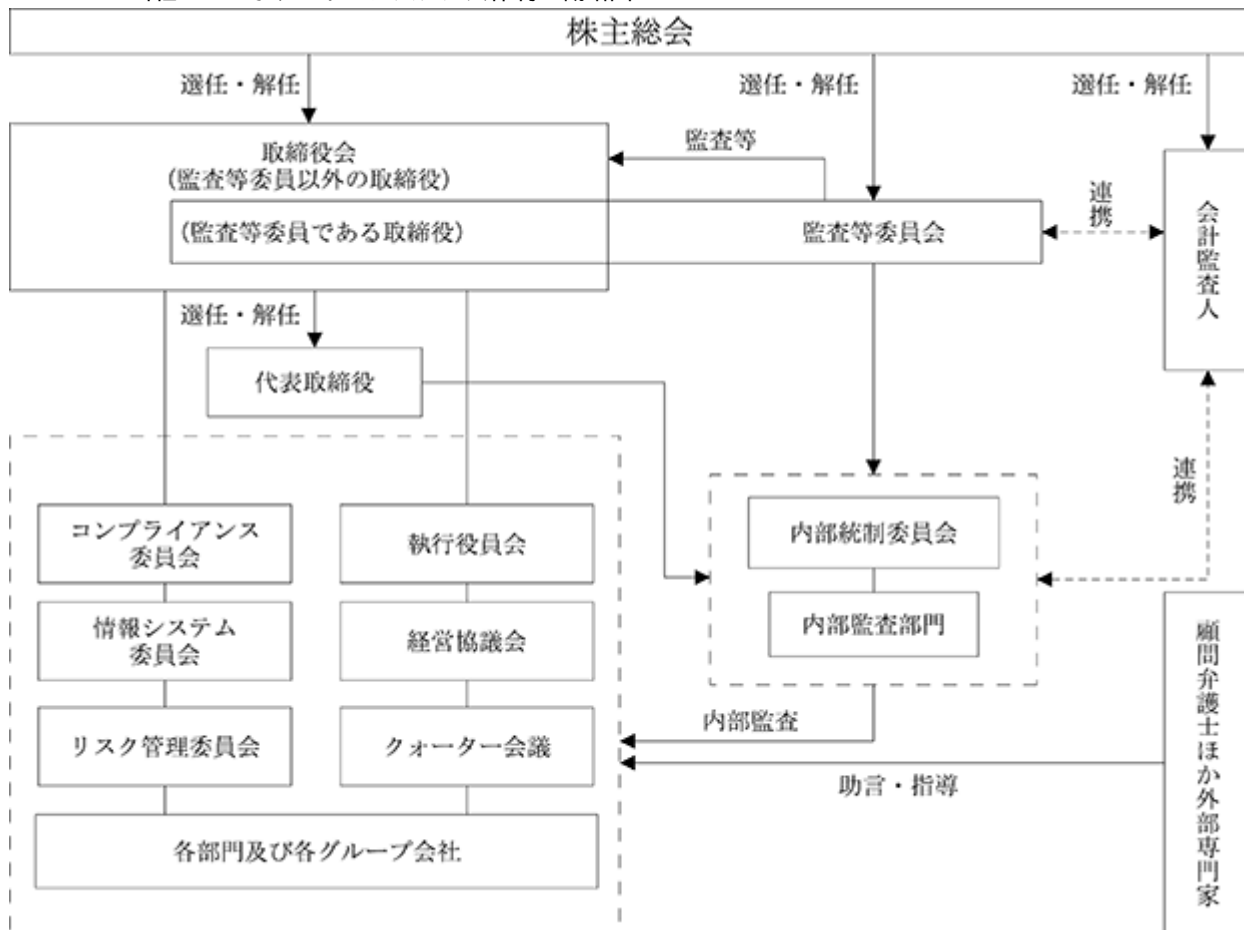
取締役会は提出日現在において取締役8名（うち監査等委員である社外取締役3名）を選任しております。取締役会は、原則月1回開催し、代表取締役の古郡勝英を議長として、取締役である山下修一、増田裕人、嶋津清仁、吉田大介、丸山英聡（社外取締役）、庵原敬吾（社外取締役）、中弥和美（社外取締役）が出席し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定を行うとともに、業務執行状況の監督を主な役割とし運営を行っております。

また、当社では経営における執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、社長より決定された担当に従い業務を執行し、原則として月1回執行役員会を開催しております。執行役員会は、社長執行役員の古郡勝英を議長とし、山下修一、増田裕人、嶋津清仁、粟谷謙一、横山直幸、吉田大介、茨木信弘、森田勝徳、堀木靖之の10名の執行役員で構成されております。

監査等委員会は庵原敬吾を長とし、丸山英聡、中弥和美の社外取締役3名の監査等委員で構成し、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、計算関係書類の監査等を主な役割とし、社外取締役として会社運営に客観的な観点で関与させ、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、適正な会社運営を保持する役目を担っております。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。原則として年4回を目途として監査等委員会を開催することとし、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。なお、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家1名を選任しております。

b) 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図



□ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役だけで構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有することにより、取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることが当社に最適であると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要について

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、法令及び社内規定を遵守し違法行為を行わない事、また、企業倫理を守り、社会的な良識をもって行動することを業務遂行の基本とし、全社的なコンプライアンス体制の徹底を図るために、コンプライアンス規定を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、「認定通関業者制度に係る法令遵守規則」「特定保税承認制度法令遵守規則」等を定め、社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する体制をとっております。

財務報告の適正性確保のための体制整備については、経理に関する社内規定を整備するとともに、財務報告の適正を確保するため、法令に基づき、定期的に評価し、改善を図っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行います。情報の管理については、「情報システム委員会」において情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティに関する方針を示すと同時に情報セキュリティ規則を定めて対応しております。また、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「リスク管理委員会」を設け、有事においては、総務担当取締役を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

また、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出し、軽減等に取り組むとともに、法令・社内規定等を遵守し、全社リスク管理に対応いたしております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

当社は、取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、会社の全般的な業務の執行に関する基本方針を決定し業務執行の指揮・指導にあたる機関として、取締役及び経営管理職等による経営協議会を設置しております。

業務の運営については、毎年、事業計画を作成し、全社的な目標を設定しております。事業計画作成にあたっては、UMS(ユニット・マネージメント・システム)制度を取り入れ、神戸、名古屋、京浜各支店を「ユニット」、各営業部をサブユニットとし、サブユニット毎に収益目標を設定し、管理していくこととしております。この事業計画については、四半期毎に達成検証を行い、適宜担当取締役を中心に指導を行う体制をとっております。

(当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、原則として当社より役員等を選任し、対応しております。また、グループ会社経営については、自主性を尊重しつつ、管理及び指導を行い、定期的に報告を受ける体制としております。一方、グループ会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取り組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告する事により、業務の適正化を図っております。

(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項)

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務に関しては、監査等委員以外の取締役からの指揮命令等を受けないこととしております。

(監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制)

当社及び当社のグループ会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況の報告を行うものとし、当社または当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制をとっております。

また、監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営協議会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとします。なお、監査等委員会は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行い、連携を図ってゆく体制をとっております。

(監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制)

当社は、公益通報者保護法を踏まえて、当社のコンプライアンス経営への取り組みを強化するために、従業員等からの法令違反等に関する内部通報を社内において適切に処理するために「内部通報規則」を定めており、公益通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益扱いを行わないことを明確にしております。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力やこれらと係わりのある企業、団体、個人との関係を排除するため、「リスク管理規定」や「リスク対応マニュアル」を制定し反社会的勢力に対する組織対応の方針を明確に示しております。また、対応統括部署を本店総務部に設置するとともに、企業防衛対策協議会に所属し、所轄警察署や地域企業と情報の交換や講演会等の参加により指導を受け、警察本部、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士等の連携により、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理において、法的リスクについては法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時助言・指導を受けております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨を定款で定めております。また、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	古 郡 勝 英	1949年6月1日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社京浜支店営業第1部長 2003年4月 当社京浜支店長代理 2005年4月 当社名古屋支店長代理 2005年6月 当社取締役名古屋支店長就任 2010年4月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長就任 2011年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長就任 2011年6月 当社常務取締役物流事業本部長就任 2013年6月 当社代表取締役常務取締役就任 2014年4月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員就任 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現在)	(注) 2	12,000
取締役 専務執行役員 総務本部長	山 下 修 一	1953年1月29日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 当社京浜支店総務部長 2005年4月 当社本店総務部長 2008年6月 当社取締役総務本部長就任 2014年4月 当社取締役常務執行役員総務本部長就任 2018年6月 当社取締役専務執行役員総務本部長就任(現在)	(注) 2	8,100
取締役 専務執行役員 営業戦略本部長 兼 大阪支社長 兼 大阪営業所長	増 田 裕 人	1958年5月19日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社神戸支店営業第1部長 2015年6月 当社執行役員神戸支店長代理 2016年4月 当社執行役員国際営業本部長 2017年4月 当社上席執行役員国際営業本部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員国際営業本部長就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員営業戦略本部長就任 2018年10月 当社取締役常務執行役員営業戦略本部長兼神戸支店長兼大阪支社長兼大阪営業所長就任 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業戦略本部長兼大阪支社長兼大阪営業所長就任 2020年6月 当社取締役専務執行役員営業戦略本部長兼大阪支社長兼大阪営業所長就任(現在)	(注) 2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 京浜支店長 兼 国際営業本部長	嶋 津 清 仁	1960年6月9日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社京浜支店営業第2部長 2015年6月 当社執行役員京浜支店長 2016年4月 当社執行役員国際営業本部長 2017年4月 当社上席執行役員京浜支店長兼国際営業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員京浜支店長兼営業戦略本部国際営業本部長 就任(現在)	(注)2	3,100
取締役 執行役員 海外戦略本部長	吉 田 大 介	1965年8月5日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社京浜支店営業業務部長 2012年4月 当社京浜支店営業第1部長 2017年4月 当社執行役員京浜支店長代理 2020年6月 当社取締役執行役員海外戦略本部長 就任(現在)	(注)2	1,800
取締役 (監査等委員)	丸 山 英 聡	1957年5月27日生	1981年4月 日本郵船株式会社入社 2005年4月 同社物流グループ付外向 NYK LINE (CHINA) CO.,LTD. SHANGHAI OFFICE 総経理 2008年4月 同社経営委員就任 定航マネジメントグループ長兼務 2010年4月 同社経営委員 定航マネジメントグループ長、 物流グループ長兼務 2012年4月 同社経営委員 定航マネジメントグループ長、 物流グループ長兼務を解かれる 2013年4月 同社常務経営委員就任 2013年6月 同社取締役・常務経営委員就任 2016年4月 同社取締役・専務経営委員就任(現在) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	庵 原 敬 吾	1955年9月17日生	1978年4月 株式会社兵庫相互銀行(現 株式会社みなと銀行)入行 1996年4月 同行伊丹北支店長 1997年10月 同行本店営業部副部長 1999年4月 同行本店営業部営業第四部長 2002年6月 同行大阪支店営業第二部長 2004年4月 同行審査第二部長 2006年4月 同行審査管理部長 2007年4月 同行審査管理部長(理事) 2007年6月 同行常勤監査役 2010年6月 みなとモーゲージサービス株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 みなとキャピタル株式会社代表取締役社長就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)3	200
取締役 (監査等委員)	中 弥 和 美	1970年1月15日生	1995年4月 中弥好美税理士事務所入所 1995年12月 税理士試験合格 1997年5月 税理士登録(近畿税理士会) 2000年12月 中弥和美税理士事務所設立(現在) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)2	1,100
計					30,800

- (注) 1 監査等委員である取締役丸山英聡、庵原敬吾及び中弥和美は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 庵原敬吾 委員 丸山英聡 委員 中弥和美
- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。なお補欠の監査等委員である取締役は社外取締役の要件を満たしております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
山下 更一	1945年10月13日生	1979年4月	栗坂法律事務所勤務	
		1983年4月	山下栗坂法律事務所設立	
		2007年11月	山下更一法律事務所設立(現在)	

- 6 当社は、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図ることにより、厳しい経営環境下での業績向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を促すため執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりで構成されております。

役名	職名	氏名
社長執行役員		古郡 勝英
専務執行役員	総務本部長	山下 修一
専務執行役員	営業戦略本部長	増田 裕人
上席執行役員	営業戦略本部 国際営業本部長 兼 京浜支店長	嶋津 清仁
常務執行役員	営業戦略本部 国際営業本部長	粟谷 謙一
常務執行役員	営業戦略本部 国際営業本部長 兼 名古屋支店長	横山 直幸
執行役員	海外戦略本部長	吉田 大介
執行役員	財務本部長代理	茨木 信弘
執行役員	神戸支店長	森田 勝徳
執行役員	海外戦略本部長代理 兼 京浜支店 国際営業第2部 部長	堀木 靖之

社外役員の状況

イ 当社と当社の社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

監査等委員である取締役丸山英聡氏、庵原敬吾氏及び中弥和美氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社と各氏の間には、特記すべき特別の利害關係はありません。

ロ 社外取締役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社の社外取締役の選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準はありませんが、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する記載を参考にしております。当社の社外取締役は、企業経営者あるいは財務・会計の専門家として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行うとともに、経営執行等の適法性について独立した立場から客観的、中立的監査を行うことができるものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、監査等委員会、内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、併せて、会計監査及び内部統制監査等の結果報告を受けており、相互に連携することにより、会計監査及び内部統制の充実に寄与しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、監査等委員会は年4、5回程度必要に応じて開催しており、当社グループは監査等委員会の職務を補助するため本店総務部門が常時サポートを行い、監査等委員会の職務を遂行するための体制を整備しております。

社外取締役である監査等委員は取締役会へ出席し、当社グループの経営戦略、財務状況、その他の重要な事項について意見交換を行い、また倉庫設備等の視察を実施し当社グループの事業に関する情報の共有を図っております。監査体制については、選定監査等委員である庵原敬吾氏を中心に他の監査等委員と十分に意思疎通を図り連携し、内部統制システムを利用して取締役の職務の執行、その他グループ会社に関わる全般の職務の執行状況について監査を行っております。

また、内部監査部門、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

社外取締役 丸山英聡氏は、企業経営における豊かな経験と海運・貿易に関する幅広い知識を有しております。社外取締役 庵原啓吾氏は、企業経営における豊富な経験と金融取引に関する幅広い知識を有しております。社外取締役 中弥和美氏は、税理士としての財務・会計に関する豊かな経験や専門的な知識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を5回開催しており、取締役会を含む個々の監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	出席状況
丸山英聡	当事業年度開催の監査等委員会5回のうち3回、取締役会14回のうち11回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。
庵原敬吾	当事業年度開催の監査等委員会5回のうち5回、取締役会14回のうち14回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。
中弥和美	2019年6月27日就任以降に開催された監査等委員会3回のうち3回、取締役会11回のうち11回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項及び活動は以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの運用状況及び会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況の検討
- ・取締役会への出席
- ・取締役及び関係部門から営業の報告及びその他必要事項の聴取
- ・本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するため内部統制部門の検証結果の聴取及び監査結果の聴取・意見交換

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門である内部統制室から内部統制システムに係る監査計画と監査結果について監査等委員会に定期的に報告します。監査等委員会は、必要があると認めるときは、内部統制室に対して調査を求め、検証しております。また、監査等委員会、内部統制室は内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と情報交換を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

神明監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

赤松秀世

岡田憲二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査体制、具体的な監査実施要領並びに監査費用の妥当性、監査実績を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、その他会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるなど、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査方法及び結果は相当かつ妥当なものと判断しております。

また、監査等委員会は会計監査人の独立性や職務の適正が確保されているとして、再任することを承認決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000		10,000	
連結子会社				
計	10,000		10,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査の方法及び結果は相当かつ妥当なものと判断した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬と退職慰労金により構成されており、取締役の報酬等については、取締役会が、役員報酬制度の構築やその改定にかかる審議・決定を行っており、その内容については「取締役報酬規定」として制度化しております。「取締役報酬規定」においては、報酬の決定基準として従業員給与とのバランス、取締役報酬の世間水準及び経営内容・業績水準を参考に取締役の職位ごとに決定することとしており、また、金額の算定においては従業員給与最高額を基準として役位別に算定を行っております。取締役会の決議により、決定した報酬の限度額の範囲内において個別の報酬額を決定します。なお、当事業年度における当社の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2018年6月28日の取締役会において、取締役報酬を決議しております。

役員報酬の限度額については、2016年6月29日開催の第86回株主総会の決議において決定しており、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額は年額1億3,200万円以内に、また、監査等委員である取締役の報酬

は年額3,000万円以内となっております。監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	61,259	52,736		8,523	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,378	2,378		9,000	1
社外役員	8,250	8,250			3

(注) 上記の人数及び報酬額には、使用人兼務役員4名の使用人給与相当額(賞与含む)45,424千円は報酬額に含まれておりません。また、報酬支給額は、株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価格の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化を目的として、中長期的な企業価値向上の観点から、経営戦略の一環として取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。また、政策保有株式の資本コスト等を基準にリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性を検証し保有の意義が希薄と判断される銘柄については、縮減を図ります。

当社は、毎年取締役会において、当社との取引関係状況、株式の増加数及びその理由、相互保有の有無に加え、保有株式の配当状況及び株価の推移、取引による事業収益面への影響等により保有の適否を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業と十分な対話を行った後、当該企業の状況を勘案した上で、段階的に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	28,660
非上場株式以外の株式	14	637,943

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	3,857	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	473,110	473,110	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)4
	207,695	268,253		
SECカーボン (株)	13,399	13,232	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2(株式数が増加した理由)持株会加入のため	無
	85,917	130,974		
日本製麻(株)	274,600	274,600	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	77,711	101,052		
丸紅(株)	117,752	115,557	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2(株式数が増加した理由)持株会加入のため	無
	70,062	90,597		
豊田通商(株)	25,698	25,698	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	69,384	92,410		
(株)関西みらい フィナンシャル グループ(注)3	95,909	95,909	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)5
	39,994	79,796		
(株)ノザワ	36,000	36,000	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	23,508	26,712		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	7,087	7,087	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)6
	20,566	27,929		
名港海運(株)	15,280	15,280	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	16,578	17,251		
(株)ジェイテクト	12,500	12,500	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	10,187	16,875		
東邦レマック(株)	3,082	2,873	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2(株式数が増加した理由)持株会加入のため	無
	8,134	10,676		
中山福(株)(注)1	10,000	10,000	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,560	5,480		
旭化成(株)(注)1	4,700	4,700	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,581	5,672		
東海東京フィナ ンシャルホール ディングス(株) (注)1	243	243	(保有目的)取引の維持・向上のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	60	110		

- (注)1. 特定投資株式の旭化成(株)、中山福(株)及び東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。該当特定投資株式が30銘柄未満のため記載しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
4. (株)関西みらいフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みなの銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の行う研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,548	549,339
受取手形及び売掛金	5 1,709,652	1,420,031
立替金	720,556	673,257
その他	97,072	121,528
貸倒引当金	4,549	220
流動資産合計	3,282,281	2,763,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,136,256	7,176,898
減価償却累計額	5,821,931	5,917,141
建物及び構築物（純額）	1,314,325	1,259,757
機械装置及び運搬具	575,228	585,286
減価償却累計額	523,870	544,915
機械装置及び運搬具（純額）	51,357	40,370
工具、器具及び備品	89,516	87,945
減価償却累計額	83,952	81,802
工具、器具及び備品（純額）	5,563	6,142
土地	1,781,656	1,781,656
リース資産	235,424	264,588
減価償却累計額	72,466	104,634
リース資産（純額）	162,957	159,954
有形固定資産合計	2 3,315,861	2 3,247,880
無形固定資産		
借地権	34,560	34,560
その他	67,989	31,682
無形固定資産合計	102,549	66,243
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,183,601	1, 2 955,094
差入保証金	804,221	793,117
繰延税金資産	-	47,468
その他	1 528,121	1 600,807
貸倒引当金	8,386	8,992
投資その他の資産合計	2,507,557	2,387,495
固定資産合計	5,925,969	5,701,619
資産合計	9,208,250	8,465,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,386,893	1,062,123
短期借入金	² 1,666,139	² 1,632,809
リース債務	52,706	60,831
未払法人税等	43,258	13,721
賞与引当金	210,738	201,864
その他	311,748	265,389
流動負債合計	3,671,483	3,236,740
固定負債		
長期借入金	² 2,492,767	² 2,326,628
リース債務	137,962	136,223
長期未払金	313	-
繰延税金負債	48,034	-
役員退職慰労引当金	54,030	55,542
退職給付に係る負債	33,212	123,748
その他	13,110	13,110
固定負債合計	2,779,430	2,655,252
負債合計	6,450,913	5,891,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,000	735,000
資本剰余金	170,427	170,427
利益剰余金	1,606,248	1,681,003
自己株式	10,249	10,249
株主資本合計	2,501,426	2,576,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,055	40,953
為替換算調整勘定	-	1,970
退職給付に係る調整累計額	54,854	41,599
その他の包括利益累計額合計	255,910	2,617
純資産合計	2,757,336	2,573,564
負債純資産合計	9,208,250	8,465,557

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収入	14,974,216	14,484,567
営業費用	14,003,969	13,661,919
営業総利益	970,246	822,647
一般管理費	¹ 865,419	¹ 811,501
営業利益	104,826	11,146
営業外収益		
受取利息及び配当金	68,197	60,666
持分法による投資利益	15,478	11,497
その他	82,015	71,618
営業外収益合計	165,691	143,781
営業外費用		
支払利息	64,792	62,171
その他	6,020	2,747
営業外費用合計	70,812	64,919
経常利益	199,705	90,008
特別利益		
固定資産処分益	² 789	-
投資有価証券売却益	0	-
受取補償金	45,000	-
特別利益合計	45,790	-
特別損失		
固定資産除売却損	³ 455	³ 686
投資有価証券評価損	-	9,011
特別損失合計	455	9,698
税金等調整前当期純利益	245,040	80,309
法人税、住民税及び事業税	75,588	11,679
法人税等調整額	283	17,617
法人税等合計	75,871	29,297
当期純利益	169,168	51,012
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	169,168	51,012

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	169,168	51,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,001	160,102
退職給付に係る調整額	8,678	96,454
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,970
その他の包括利益合計	1 64,322	1 258,527
包括利益	104,846	207,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,846	207,514
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	735,000	170,427	1,481,076	9,958	2,376,545	274,056		46,175	320,232	2,696,778
当期変動額										
剰余金の配当			43,996		43,996					43,996
親会社株主に帰属する当期純利益			169,168		169,168					169,168
自己株式の取得				291	291					291
持分法の適用範囲の変動										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						73,001		8,678	64,322	64,322
当期変動額合計			125,172	291	124,881	73,001		8,678	64,322	60,558
当期末残高	735,000	170,427	1,606,248	10,249	2,501,426	201,055		54,854	255,910	2,757,336

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	735,000	170,427	1,606,248	10,249	2,501,426	201,055		54,854	255,910	2,757,336
当期変動額										
剰余金の配当			43,990		43,990					43,990
親会社株主に帰属する当期純利益			51,012		51,012					51,012
自己株式の取得										
持分法の適用範囲の変動			67,733		67,733		770		770	68,503
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						160,102	2,740	96,454	259,297	259,297
当期変動額合計			74,754		74,754	160,102	1,970	96,454	258,527	183,772
当期末残高	735,000	170,427	1,681,003	10,249	2,576,181	40,953	1,970	41,599	2,617	2,573,564

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	245,040	80,309
減価償却費	221,196	216,690
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	6,734	48,446
貸倒引当金の増減額 (は減少)	697	3,723
受取利息及び受取配当金	68,197	60,666
支払利息	64,792	62,171
持分法による投資損益 (は益)	15,478	11,497
有形固定資産除売却損益 (は益)	334	686
その他の損益 (は益)	5,363	242
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,028	8,874
投資有価証券売却損益 (は益)	0	-
投資有価証券評価損益 (は益)	-	9,011
営業債権の増減額 (は増加)	37,277	289,014
その他の資産の増減額 (は増加)	15,275	47,440
営業債務の増減額 (は減少)	69,253	324,769
その他の負債の増減額 (は減少)	8,778	11,645
小計	491,281	235,459
利息及び配当金の受取額	68,202	67,070
利息の支払額	74,574	53,722
法人税等の支払額	129,786	64,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,123	184,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	132,431	60,125
有形固定資産の売却による収入	790	392
無形固定資産の取得による支出	44,384	39,534
投資有価証券の取得による支出	3,817	3,857
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	50,000	90,000
貸付金の回収による収入	7,200	81,700
その他の収入	29,414	13,918
その他の支出	23,343	15,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,572	113,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	291	-
短期借入金の純増減額 (は減少)	20,000	33,330
長期借入金の返済による支出	166,139	166,139
配当金の支払額	43,996	43,990
その他の支出	42,114	37,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,540	280,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	93,990	210,208
現金及び現金同等物の期首残高	853,539	759,548
現金及び現金同等物の期末残高	1 759,548	1 549,339

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

大日物流株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

6社

会社等の名称

阪神コンテナ輸送株式会社

三笠陸運株式会社

広瀬産業海運株式会社

ソーラー・エンタープライズ株式会社

株式会社忠和商会

錦茂国際物流(上海)有限公司

錦茂国際物流(上海)有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めておりません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

海盟国際物流(深圳)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、新山下倉庫の建物及び構築物、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減する目的のみで、ヘッジ手段を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については取引すべてが将来の外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日以降、半年程度で収束に向かい、日本経済は内需先行で緩やかな回復に向かうものと仮定をしております。当社グループにおきましては、2021年3月期上半期は、世界的な需要喪失により、輸出関連で売上減少の影響を受けますが、通期の業績におきましては影響は限定的であるとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は、有価証券報告書提出日現在においてのものであり、世界各国の感染拡大防止策や経済対策等の状況によっては、2021年3月期以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	281,148千円	288,490千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	83,056千円	154,913千円
計	364,204千円	443,403千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	2,424,200千円	2,374,359千円
投資有価証券	516,818千円	380,337千円
計	2,941,018千円	2,754,697千円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,200,000千円	1,316,670千円
長期借入金	2,396,406千円	2,280,267千円
計	3,596,406千円	3,596,937千円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証)	201,475千円	神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証)	181,140千円
計	201,475千円		181,140千円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 行（前連結会計年度は3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入金実行残高	1,100,000千円	1,100,000千円
差引額	300,000千円	300,000千円

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,409千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	300,019千円	292,602千円
賞与引当金繰入額	33,418千円	31,056千円
退職給付費用	12,030千円	8,238千円

- 2 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	789千円	千円
計	789千円	千円

- 3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	455千円	578千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	108千円
計	455千円	686千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	105,189千円	239,706千円
組替調整額	0千円	9,011千円
税効果調整前	105,189千円	230,694千円
税効果額	32,187千円	70,592千円
その他有価証券評価差額金	73,001千円	160,102千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,570千円	124,212千円
組替調整額	16,075千円	14,771千円
税効果調整前	12,505千円	138,983千円
税効果額	3,826千円	42,528千円
退職給付に係る調整額	8,678千円	96,454千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	千円	1,970千円
持分法適用会社に対する持分相当額	千円	1,970千円
その他の包括利益合計	64,322千円	258,527千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,470,000			1,470,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,665	199		4,864

(変動事由の概要)

株式数の増加199株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,996	30	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,990	30	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,470,000			1,470,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,864			4,864

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,990	30	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	759,548千円	549,339千円
現金及び現金同等物	759,548千円	549,339千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、倉庫内作業用の荷役機械(車両運搬具)、複合機及び端末機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	千円	912千円
1年超	千円	2,964千円
合計	千円	3,876千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の外貨建取引の範囲内では為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、関係会社等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引と変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、リスク管理規定に基づいた取引先与信基準に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引を利用してヘッジしております。また、金利変動リスクを軽減するため、一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち上位10社の売掛金占有率は33.4%となっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の外貨建取引の範囲内で為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、関係会社等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引と変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、リスク管理規定に基づいた取引先与信基準に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引を利用してヘッジしております。また、金利変動リスクを軽減するため、一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち上位10社の売掛金占有率は33.4%となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	759,548	759,548	
(2) 受取手形及び売掛金	1,709,652	1,709,652	
(3) 立替金	720,556	720,556	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	873,792	873,792	
資産計	4,063,550	4,063,550	
(1) 支払手形及び営業未払金	1,386,893	1,386,893	
(2) 短期借入金(1)	1,500,000	1,500,000	
(3) 長期借入金(1)	2,658,906	2,656,179	2,726
負債計	5,545,800	5,543,073	2,726
デリバティブ取引(2)			

(1) 1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	549,339	549,339	
(2) 受取手形及び売掛金	1,420,031	1,420,031	
(3) 立替金	673,257	673,257	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	637,943	637,943	
資産計	3,280,572	3,280,572	
(1) 支払手形及び営業未払金	1,062,123	1,062,123	
(2) 短期借入金(1)	1,466,670	1,466,670	
(3) 長期借入金(1)	2,492,767	2,471,871	20,895
負債計	5,021,561	5,021,561	20,895
デリバティブ取引(2)			

(1) 1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 立替金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日(千円)	2020年3月31日(千円)
非上場株式	309,809	317,150
差入保証金	804,221	793,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	759,548			
受取手形及び売掛金	1,709,652			
合計	2,469,201			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	549,339			
受取手形及び売掛金	1,420,031			
合計	1,969,371			

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000					
長期借入金	166,139	166,139	166,139	166,139	166,139	1,828,210
合計	1,666,139	166,139	166,139	166,139	166,139	1,828,210

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,466,670					
長期借入金	166,139	166,139	166,139	166,139	166,139	166,139
合計	1,632,809	166,139	166,139	166,139	166,139	166,139

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	594,862	281,915	312,947
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	278,929	302,171	23,241
合計	873,792	584,086	289,705

(注) 1 当該株式の減損にあたっては、決算時の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額309,809千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	283,840	123,598	160,242
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	354,102	464,345	110,243
合計	637,943	587,944	49,999

(注) 1 当該株式の減損にあたっては、決算時の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額317,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	0	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,011千円(その他有価証券の株式9,011千円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	525,054	425,062	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	425,062	325,070	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社(連結子会社は退職給付制度はありません。)は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度としては、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、それに伴い一定の割合で退職一時金を支給しております。

また、上記制度に加え、当社は当連結会計年度より選択制確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,935,068	1,953,272
勤務費用	111,958	107,225
利息費用	23,221	23,439
数理計算上の差異の発生額	19,868	5,899
退職給付の支払額	97,107	109,025
退職給付債務の期末残高	1,953,272	1,980,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,882,617	1,920,060
期待運用収益	56,479	57,602
数理計算上の差異の発生額	23,438	118,313
事業主からの拠出額	72,694	77,162
退職給付の支払額	68,292	79,449
年金資産の期末残高	1,920,060	1,857,062

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,698,497	1,722,443
年金資産	1,920,060	1,857,062
	221,563	134,619
非積立型制度の退職給付債務	254,775	258,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,212	123,748
退職給付に係る負債	33,212	123,748
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,212	123,748

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	111,958	107,225
利息費用	23,221	23,439
期待運用収益	56,479	57,602
数理計算上の差異の費用処理額	16,075	14,771
確定給付制度に係る退職給付費用	94,775	58,291

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	12,505	138,983
合計	12,505	138,983

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	79,041	59,942
合計	79,041	59,942

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	64%	77%
株式	33%	20%
現金及び預金	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来予想される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度12,866千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	10,162千円	37,867千円
賞与引当金	64,485千円	61,770千円
役員退職慰労引当金	16,533千円	16,995千円
未払事業所税	2,644千円	2,784千円
未払事業税	5,797千円	3,010千円
未払費用	10,253千円	9,870千円
貸倒引当金	3,958千円	2,825千円
その他	1,725千円	1,648千円
繰延税金資産合計	115,561千円	136,773千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,649千円	18,057千円
買換資産積立金	74,945千円	71,247千円
繰延税金負債合計	163,595千円	89,304千円
繰延税金負債純額	48,034千円	千円
繰延税金資産純額	千円	47,468千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.5%
住民税均等割等		6.0%
持分法投資損益		4.4%
その他		2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、倉庫等の賃借不動産賃借契約に基づき、倉庫等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来倉庫等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、港湾運送事業、国際輸送事業を中心に事業活動を展開しております。なお、輸出、輸入、国際の3つの部門を基本として組織が構成されており、各部門単位で、戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「輸出」、「輸入」及び「国際」の3つの報告セグメントとしております。

「輸出」「輸入」は、荷主(輸出入貿易業者)から委託を受け、港湾において貨物の船積み、陸揚げ、荷捌き、通関手続きの業務等を行っております。「国際」は、海外各国の業者と業務提携を行い、日本と諸外国間外航海運の利用運送を行うとともに諸外国の内陸運送、通関を含むドア・ツー・ドアの輸送を一貫して行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	輸出	輸入	国際	計				
営業収入								
外部顧客への売上高	3,247,798	5,638,416	5,882,020	14,768,234	205,981	14,974,216		14,974,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高					6,123	6,123	6,123	
計	3,247,798	5,638,416	5,882,020	14,768,234	212,105	14,980,339	6,123	14,974,216
セグメント利益又は損失()	75,196	89,083	54,907	41,020	63,806	104,826		104,826
その他の項目								
減価償却費	90,045	102,231	28,919	221,196		221,196		221,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,957	94,183	26,642	203,784		203,784		203,784

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、港湾関連、倉庫業及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業利益であります。

3. セグメントの資産、負債の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していない為に記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	輸出	輸入	国際	計				
営業収入								
外部顧客への売上高	2,890,944	5,443,732	5,940,241	14,274,919	209,648	14,484,567		14,484,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高					2,400	2,400	2,400	
計	2,890,944	5,443,732	5,940,241	14,274,919	212,048	14,486,967	2,400	14,484,567
セグメント利益又は損失()	71,261	19,064	29,546	60,780	71,926	11,146		11,146
その他の項目								
減価償却費	89,531	95,819	31,339	216,690		216,690		216,690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,977	54,558	17,844	123,379		123,379		123,379

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、港湾関連、倉庫業及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業利益であります。

3. セグメントの資産、負債の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していない為に記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がない為、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がない為、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,881.96円	1,756.53円
1株当たり当期純利益	115.45円	34.81円

- (注) 1. 滞在株式調整後1株当たり当期純利益については、滞在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,757,336	2,573,564
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,757,336	2,573,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,465	1,465

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,168	51,012
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,168	51,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,465	1,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,466,670	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	166,139	166,139	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	52,706	60,831		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,492,767	2,326,628	1.2	2024年6月28日～ 2035年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,962	136,223		2021年6月4日～ 2025年3月3日
その他有利子負債				
合計	4,349,574	4,156,492		

- (注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	166,139	166,139	166,139	166,139
リース債務	57,430	45,957	20,557	11,954

【資産除去債務明細表】

当社は、倉庫等の賃貸不動産賃借契約に基づき、倉庫等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来倉庫等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,681,683	7,475,602	11,234,620	14,484,567
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	33,490	68,903	106,149	80,309
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	24,245	47,505	69,970	51,012
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.54	32.42	47.75	34.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	16.54	15.87	15.33	12.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,855	511,053
受取手形	5 61,661	64,469
売掛金	1 1,647,991	1 1,355,561
前払費用	25,693	22,790
立替金	720,556	673,257
その他	67,655	98,490
貸倒引当金	4,549	220
流動資産合計	3,243,865	2,725,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,880,239	6,920,881
減価償却累計額	5,586,239	5,677,563
建物(純額)	1,294,000	1,243,318
構築物	256,016	256,016
減価償却累計額	235,691	239,577
構築物(純額)	20,325	16,439
機械及び装置	307,501	307,501
減価償却累計額	284,615	289,196
機械及び装置(純額)	22,886	18,305
車両運搬具	267,726	277,784
減価償却累計額	239,255	255,719
車両運搬具(純額)	28,471	22,064
工具、器具及び備品	89,516	87,945
減価償却累計額	83,952	81,802
工具、器具及び備品(純額)	5,563	6,142
土地	1,781,656	1,781,656
リース資産	235,424	264,588
減価償却累計額	72,466	104,634
リース資産(純額)	162,957	159,954
有形固定資産合計	2 3,315,861	2 3,247,880
無形固定資産		
借地権	34,560	34,560
ソフトウェア	55,801	19,495
電話加入権	12,111	12,111
無形固定資産合計	102,473	66,167

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 902,452	2 666,604
関係会社株式	95,250	95,250
出資金	92,800	92,800
関係会社出資金	83,056	83,056
長期貸付金	2,340	2,340
関係会社長期貸付金	94,800	103,100
破産更生債権等	8,386	8,992
長期前払費用	56,119	50,094
差入保証金	804,221	793,117
繰延税金資産	-	29,126
その他	190,619	202,658
貸倒引当金	8,386	8,992
投資その他の資産合計	2,321,659	2,118,147
固定資産合計	5,739,994	5,432,195
資産合計	8,983,859	8,157,598
負債の部		
流動負債		
支払手形	68,541	-
営業未払金	1 1,318,352	1 1,062,123
短期借入金	2 1,500,000	2 1,466,670
1年内返済予定の長期借入金	2 166,139	2 166,139
リース債務	52,706	60,831
未払金	47,247	23,760
未払費用	1 110,681	1 82,658
未払事業所税	8,641	9,099
未払法人税等	43,163	13,543
預り金	138,043	148,496
前受収益	1,602	1,594
賞与引当金	210,738	201,864
流動負債合計	3,665,855	3,236,781
固定負債		
長期借入金	2 2,492,767	2 2,326,628
リース債務	137,962	136,223
長期未払金	313	-
繰延税金負債	23,848	-
退職給付引当金	112,253	63,806
役員退職慰労引当金	54,030	55,542
その他	13,110	13,110
固定負債合計	2,834,284	2,595,310
負債合計	6,500,140	5,832,091

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,000	735,000
資本剰余金		
資本準備金	170,427	170,427
資本剰余金合計	170,427	170,427
利益剰余金		
利益準備金	183,750	183,750
その他利益剰余金		
買換資産積立金	169,975	161,587
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	330,260	340,537
利益剰余金合計	1,383,985	1,385,874
自己株式	6,748	6,748
株主資本合計	2,282,663	2,284,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201,055	40,953
評価・換算差額等合計	201,055	40,953
純資産合計	2,483,719	2,325,506
負債純資産合計	8,983,859	8,157,598

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収入	14,970,310	14,484,567
営業費用	13,998,103	13,660,095
営業総利益	972,206	824,472
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	362,418	355,968
賞与引当金繰入額	33,418	31,056
退職給付費用	12,030	8,238
福利厚生費	65,194	62,562
旅費及び交通費	36,891	28,085
事業所税	7,200	7,200
賃借料	35,102	30,744
減価償却費	65,549	68,339
その他	251,554	221,583
一般管理費合計	869,357	813,777
営業利益	102,848	10,694
営業外収益		
受取利息	1,002	5,647
受取配当金	4 67,194	4 61,422
業務受託料	4 25,635	4 25,837
受取賃貸料	4 28,068	4 28,544
保険解約返戻金	5,363	6,025
その他	22,947	11,180
営業外収益合計	150,213	138,659
営業外費用		
支払利息	64,792	62,171
その他	6,020	2,747
営業外費用合計	70,812	64,919
経常利益	182,249	84,434
特別利益		
固定資産処分益	1 789	-
投資有価証券売却益	0	-
受取補償金	45,000	-
特別利益合計	45,790	-
特別損失		
固定資産売却損	-	2 578
固定資産廃棄損	3 455	3 108
有価証券評価損	-	9,011
特別損失合計	455	9,698
税引前当期純利益	227,584	74,736
法人税、住民税及び事業税	75,052	11,238
法人税等調整額	283	17,617
法人税等合計	75,335	28,856
当期純利益	152,248	45,879

【営業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	内訳(千円)	金額(千円)	構成比 (%)	内訳(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
港湾運送事業費						
1 外注作業費						
(1) 保管料及び荷役料外	5,586,041	5,586,041	39.9	5,326,050	5,326,050	38.9
2 労務費及び人件費						
(1) 作業労務費	372,908			356,155		
(2) 業務人件費	758,669			725,281		
(3) 賞与引当金繰入額	122,078			119,048		
(4) その他	275,585	1,529,242	10.9	251,332	1,451,817	10.6
3 経費						
(1) 作業施設費	573,898			554,398		
(2) 減価償却費	147,968			139,370		
(3) その他	257,149	979,016	7.0	230,406	924,176	6.7
港湾運送事業費合計		8,094,300	57.8		7,702,043	56.3
国際輸送事業費						
1 外注作業費						
(1) 海上運賃外	5,164,011	5,164,011	36.9	5,223,219	5,223,219	38.2
2 労務費及び人件費						
(1) 業務人件費	227,129			215,740		
(2) 賞与引当金繰入額	26,598			25,880		
(3) その他	75,805	329,533	2.4	88,307	329,928	2.4
3 経費						
(1) 減価償却費	3,497			4,164		
(2) その他	40,282	43,779	0.3	41,031	45,195	
国際輸送事業費合計		5,537,323	39.6		5,598,344	40.9
兼業事業費						
1 外注作業費						
(1) 航空運賃外	-	-	-	-	-	-
2 労務費及び人件費						
(1) 業務人件費	233,459			226,979		
(2) 賞与引当金繰入額	28,644			25,880		
(3) その他	54,062	316,165	2.3	56,296	309,155	2.2
3 経費						
(1) 減価償却費	4,180			4,815		
(2) その他	46,133	50,314	0.4	45,735	50,551	0.3
兼業事業費合計		366,479	2.6		359,706	
営業費用合計		13,998,103	100.0		13,660,095	100.0

(注) 営業費用の計算方法は個別原価計算の方法により要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	735,000	170,427	170,427	183,750	180,208	700,000	211,774	1,275,732
当期変動額								
剰余金の配当							43,996	43,996
買換資産積立金の取崩					10,233		10,233	-
当期純利益							152,248	152,248
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,233	-	118,485	108,252
当期末残高	735,000	170,427	170,427	183,750	169,975	700,000	330,260	1,383,985

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,457	2,174,702	274,056	274,056	2,448,759
当期変動額					
剰余金の配当		43,996			43,996
買換資産積立金の取崩		-			-
当期純利益		152,248			152,248
自己株式の取得	291	291			291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			73,001	73,001	73,001
当期変動額合計	291	107,961	73,001	73,001	34,960
当期末残高	6,748	2,282,663	201,055	201,055	2,483,719

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	735,000	170,427	170,427	183,750	169,975	700,000	330,260	1,383,985
当期変動額								
剰余金の配当							43,990	43,990
買換資産積立金の取崩					8,387		8,387	-
当期純利益							45,879	45,879
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,387	-	10,276	1,889
当期末残高	735,000	170,427	170,427	183,750	161,587	700,000	340,537	1,385,874

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,748	2,282,663	201,055	201,055	2,483,719
当期変動額					
剰余金の配当		43,990			43,990
買換資産積立金の取崩		-			-
当期純利益		45,879			45,879
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			160,102	160,102	160,102
当期変動額合計	-	1,889	160,102	160,102	158,212
当期末残高	6,748	2,284,552	40,953	40,953	2,325,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、新山下倉庫の建物及び構築物、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 4～65年

機械及び装置、車両運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減する目的のみで、ヘッジ手段を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については取引すべてが将来の外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業未払金	128,763千円	122,587千円
売掛金	6,136千円	7,810千円
未払費用	6,268千円	5,035千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりです。

下記の固定資産をもって港湾運送事業財団を組成し抵当権を設定しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	139,589千円(簿価)	126,527千円(簿価)
構築物	0千円(")	0千円(")
機械及び装置	0千円(")	0千円(")
工具、器具及び備品	0千円(")	0千円(")
土地	306,648千円(")	306,648千円(")
計	446,237千円(")	433,175千円(")

下記の固定資産をもって不動産抵当権を設定しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	493,225千円(簿価)	459,712千円(簿価)
構築物	8,600千円(")	6,352千円(")
機械及び装置	5,090千円(")	4,072千円(")
土地	1,471,046千円(")	1,471,046千円(")
計	1,977,962千円(")	1,941,183千円(")

投資有価証券

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	516,818千円	380,337千円

(2) 担保付債務は次のとおりです。

上記の港湾運送事業財団抵当及び不動産抵当並びに投資有価証券をもって下記の借入金の担保に供しています。
なお長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,200,000千円	1,316,670千円
長期借入金	2,396,406千円	2,280,267千円
計	3,596,406千円	3,596,937千円

3 偶発債務

下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証)	201,475千円	神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証) 181,140千円
計	201,475千円	181,140千円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 行（前事業年度は3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入金実行残高	1,100,000千円	1,100,000千円
差引額	300,000千円	300,000千円

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,409千円	-千円

(損益計算書関係)

- 1 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	789千円	千円
計	789千円	千円

- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	千円	578千円
計	千円	578千円

- 3 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	455千円	千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	108千円
計	455千円	108千円

- 4 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	38,476千円	37,026千円
業務受託料	23,249千円	28,237千円
受取賃貸料	7,635千円	7,635千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	35,000	35,000
(2) 関連会社株式	60,250	60,250
計	95,250	95,250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	34,349千円	19,524千円
賞与引当金	64,485千円	61,770千円
役員退職慰労引当金	16,533千円	16,995千円
未払事業所税	2,644千円	2,784千円
未払事業税	5,797千円	3,010千円
未払費用	10,253千円	9,870千円
貸倒引当金	3,958千円	2,825千円
その他	4,020千円	3,943千円
繰延税金資産小計	142,042千円	120,726千円
評価性引当額	2,295千円	2,295千円
繰延税金資産合計	139,747千円	118,431千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,649千円	18,057千円
買換資産積立金	74,945千円	71,247千円
繰延税金負債合計	163,595千円	89,304千円
繰延税金負債純額	23,848千円	千円
繰延税金資産純額	千円	29,126千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	7.0%
住民税均等割等	2.0%	6.2%
その他	1.8%	5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	38.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,880,239	43,541	2,900	6,920,881	5,677,563	93,253	1,243,318
構築物	256,016			256,016	239,577	3,886	16,439
機械及び装置	307,501			307,501	289,196	4,580	18,305
車両運搬具	267,726	11,707	1,650	277,784	255,719	18,114	22,064
工具、器具 及び備品	89,516	2,783	4,355	87,945	81,802	2,096	6,142
土地	1,781,656			1,781,656			1,781,656
リース資産	235,424	53,731	24,567	264,588	104,634	46,836	159,954
有形固定資産計	9,818,082	111,763	33,472	9,791,740	6,648,493	168,767	3,247,880
無形固定資産							
借地権	34,560			34,560			34,560
電話加入権	12,111			12,111			12,111
ソフトウェア	235,563	11,616		247,179	227,683	47,922	19,495
無形固定資産計	282,234	11,616		293,850	227,683	47,922	66,167
長期前払費用	56,119	644	6,668	50,094			50,094
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,935	974	368	4,329	9,212
賞与引当金	210,738	201,864	210,738		201,864
役員退職慰労引当金	54,030	10,511	9,000		55,542

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額4,329千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tradia.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第89期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第89期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第90期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月13日 近畿財務局長に提出。
	(第90期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 近畿財務局長に提出。
	(第90期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月1日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

トレーディア株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 赤松秀世
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田憲二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーディア株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレーディア株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トレーディア株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

トレーディア株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 赤松秀世
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田憲二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーディア株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。